



397

141

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
30 1 2 3 4

始



贈呈

南洋比律賓群島
ダバオ附近邦人發展最近事情

海外興業株式會社

南洋比律賓群島ミンダナオ島ダバオ州に於ける邦人 發展最近事情 目次

二一 ダバオの位置
 二交 通
 (イ) マニラ轉乗の場合
 (ロ) サンボアンカ轉乘の場合

二二 氣候
 日本人發展沿革
 マニラ麻に関する説明

(イ) 開墾
 (ロ) 植付
 (ハ) 手入
 (ニ) 収獲
 (ホ) 麻の生命

(ヘ) 麻栽培に使用せらるゝ農具

(八) 貨金支拂日
 (九) 履入期日
 (十) 移民副業

八七 日本人生活狀態
 (一) 家屋
 (二) 食事
 (イ) 水
 (ロ) 米
 (ハ) 副食物
 (三) 燃料

(四) 衣服
 (五) 日用品の供給
 (六) 衛生狀態
 (七) 官廳及團體
 (八) 共濟事業
 (九) 郵便旅館娛樂機關

(一) 比島貨幣
 (二) ダバオより日本への送金

六 本邦移民の勞働
 (一) 月給
 (二) 請貢
 (三) 出來高拂
 (四) 小作
 (五) 勞働時間
 (六) 休業日
 (七) 貨金

十九 参考
 比律賓人對日本人
 (一) 比島貨幣
 (二) ダバオより日本への送金



10.4.21
寄贈

397-141

南洋比律賓群島、ミンダナオ(Mindanao)島

ダバオ(Davao)州に於ける邦人發展最近事情

(大正九年八月調)

比律賓群島ミンダナオ島ダバオ州に於ける邦人發展の情況は從來詳細に亘り其真相を紹介せられたる事少く同地が邦人海外發展地として最重要なるものの一なるにも不拘同地に關する正確なる智識を有する者少きを遺憾とし茲に同地土地狀況及邦人發展の情況を記述し一般並に渡航希望者の資料に供すべし。

一、ダバオの位置

ダバオは比律賓群島の商端ミンダナオ島の南部にあり北緯七度東經百二十六度に當る、ダバオ灣内の要地に首都ダバオあり、此處に政廳あり、ダバオより約五、六哩にしてタロモ(Talomo)と稱する所あり。一口にダバオ耕地と云ふは此邊一帶の總稱なり。

二、交通

日本郵船、東洋汽船、大阪商船會社定期船毎月三四回乃至五六回横濱、神戸、長崎より出帆す、而して右三會社の定期船は何れも本邦より直接ダバオに至るものに非ずマニラ(Manila)又はサンボアンガ(Zamboanga)にてダバオ行の汽船に乗換へ目的地に至るものとす。

1 マニラ轉乗の場合

東洋汽船、大阪商船會社の汽船は横濱を發し神戸長崎を經てマニラに直航するものにして横濱より十日目、神戸より七日目、長崎より五日目にて達する事を得（時に長崎に寄港せず神戸、門司を經てマニラに直航する事あり）右二會社の定期船に便乗したるものとす。

る移民は一旦マニラに上陸してダバオ行汽船に轉乗するものとす。マニラよりダバオに至る定期船は約十日目毎にマニラを出帆すれども積荷其他の都合に依り多少の延發を免れず、マニラに於ける船待日數を二週間位と覺悟すべきなり而してマニラ出帆九日前後にダバオに到着す。

口 サンボアンガ轉乘の場合

日本郵船會社は香港を經由マニラ及ミンダナオ島のサンボアンガに寄港するが故に此所にてダバオ行汽船に乗換ふるものなり。

四、日本人發展沿革

サンボアンガ、ダバオ間は直航二晝夜の航海なれども寄港地の都合によりて四日間を要する事あり。ダバオには汽車無けれども道路は完備し自働車、馬、牛、牽引車(traction)等により交通に不便を感じる事なし。

三、氣候

當地は北緯七度の地位にあるを以て一見炎熱焼くが如き感あらんも事實は全く之に反して日中溫度の

如き華氏八十五度内外なるも夜間に至れば漸次下降して七十度内外に至る殊に曉頃に至れば六十度以下に降る事稀ならずして、全く氣候に慣れざる者と雖も晝夜共暑氣の爲めに苦痛を感じる等の事なし。而も在留邦人の多くは麻山經營を成せる事とて、其の麻葉の廣大と麻株の密生とはよく日光の直射を避け炎熱の候と雖も作業上何等の困難を感じる事なし。此の氣温は熱帶地なる丈けに四季を通じて著しき差異ある事なし。

明治三十七年太田興業株式會社前社長故太田恭三郎氏ダバオに麻耕地を開拓して好成績を收めて以來同地に麻栽培勃興し日比人の來りて斯業に從事する者増加しダバオは一躍マニラ、ヘンブ(Manila Hemp)の主產地と變じ比島に於ける最重要產業地の一となるに至れり。

本邦人の此地に於て成功せしもの甚だ多く目下邦人經營の麻耕地は五十を算す、又椰子栽培、畠畜業等に從事するものあり。

歐州大戰中アメリカ合衆國が麻輸出禁止を行ひた

る爲め麻貿易に大打撃を受け解禁後も大正七年より八年下半季に亘れる麻値下落の爲め其栽培にも一頗控を來たし加ふるに昨年に於ては米の世界的不足に伴ひて比島に於ても米の大不足を告げたる結果邦人在留者の歸還するもの續出せしが本年に入りては麻

需要回復増加し價格も之に伴うて上騰し一擔(六三・二七基即ち百三十九・五斤)五十ペソ(約五十圓)となり將來もこの價格を維持すべしと觀測せらる。この價格を維持するに於ては麻栽培の利益は莫大なるものにして本邦人の如き大に斯業に投資經營すべきものにして又麻耕地に於ける労働者の收得も頗る大なり。米不足問題も其後比島當局者の熱心なる盡力によりて十分に解決を告げ本年度に於ては前年の如き輶を踏む事斷じて無しとの事なれば今は渡航者の最好機といふべし、麻及麻栽培につきては後章詳しく述ぶべし。

次にダバオ現在の本邦人は約六千に及ぶ、之を縣別にすれば沖繩、福島、廣島、長野、福岡、佐賀、

熊本、長崎、鹿兒島、大分、岡山、愛知、福井縣人

多し。

尙本年(大正九年)三月よりはマニラ總領事ダバオ分館の開設を見又近く日本人學校も設立の運に至る由にて日本人商店等も日々發展し甚順調なる發展を遂げつゝあり。

五、マニラ麻に關する説明

ダバオに本邦移民が主として其耕作に從事するマニラ麻に關しては渡航者は豫備智識を有すべきものによるにより茲に大略述ぶる所あるべし。

マニラ麻は芭蕉科の植物にしてアバカ(abaca)と稱する草の纖維なり、故に葉莖とも本邦に產する麻とは全然異なり芭蕉と一見區別し難き程酷似す、比律賓にては其纖維を採取して商品としてマニラ港より輸出す、該纖維が我國の麻に似たるを以て本邦人は通俗に之をマニラ麻と稱すれども比律賓人及び外國人はヘンブ(Hemp)と稱し比島ヘンブをマニラ、ヘンブ(Manila Hemp)と云ふ。

マニラ麻は南洋セレベス島にも產すれども比島產のものに比すれば品質劣等、其產額も少く商品とし

て世には現はるゝものは殆んど全部マニラより輸出せらるゝものに屬するが故に此麻は比島獨占の產物と稱するも可なり。此植物の葉は芭蕉と同じく潤大にして裂け易く莖も抵抗力強き剛健のものならざるが故に無風の箇所にあらざれば耕作に適せず、而してダバオは無風帶に屬するが故に比島中最上

の耕作地なり、其生育迅速にして性質上水分と肥料分の潤澤の地なるを要す。

此要素を具備し良質なる麻を產する地方と云へばルソン島の南部アルバイ灣、レイテ島、サマル島及ミンダナオ島ダバオ州なるが少產地は各所にあり、ダバオの麻は最初日本人によりて開拓せられ其進歩最も著しく近々十數年間比島第一の主產地となりし事は内外人



マニラ麻に關する所なり、参考の爲め左に最近三ヶ年間に於けるマニラ、ヘンブ輸出狀況を掲ぐ。

年	数量(百六十六匁)	價額
六年	一九、四三	三、五六、二二〇
七年	一九、三五	二六、三八、二二〇
八年	二三、三四、六八	五七、七〇、〇五三

ダバオに於ける麻の收穫さる、順序次の如し。

(イ)開墾、森林を伐り之を焼拂ひ地均しをなし焼け残りたる木は其儘放任し自然に腐蝕せしむる時は自然肥料となる、開墾後より植付けに至る迄は約三ヶ月を要す。

(ロ)植付、麻は根株を堀り取り之を四ツ割位に割き各芽の崩せるものを撰び苗として植へ又是株分けをなす。

麻苗は一町歩に千本即ち三坪に一本の割合にて植

付をなす、植付の時期は六月より十月迄の雨季を最適當なりとす。

(八) 手入れ、手入れとしては除草、根際の土壤に簡単なる耕作を施す位にしてさしたる手數を要せず、稀に害蟲の被害を受くる事あれども之を焼却すれば根は其儘残存し間も無く芽を出して立派に収穫を得らるゝに至る、ダバオの地は驚ろくべく肥沃なるが故に全然肥料を施さずして能く生育す故に麻栽培は極めて簡単なる農業なり。

(二) 収穫、前記の植付けたる麻苗は十八ヶ月乃至二十ヶ月にして成熟し刈取りて麻挽きに掛くるに適當なる時期となる、但し一株を一度に刈り倒すに非ずして其株中の成熟したる莖を撰んで刈り翌月も其翌月も同様に繰り返し刈り取るなり、此刈りたる跡には新芽出で來り一定の月満つれば刈り採る事を得、刈り取りたる麻莖は直ちに一と皮一と皮に剥ぎ離し之を薄き刀物と薄き板とが上下噛み合ふ様に裝置したる挽き臺のある所に集め一捆み程づ、葉柄を挽き臺の刃物と板との間に挿む、刃物と板とが上下より噛み押へたる所にて其尖頭を

手元へ引けば美麗なる纖維が長き白髪を引き出したる様に手縕られ来る。所謂麻挽きと稱するは此仕事なり、こゝに注意すべきは麻は收穫期に達したるものをして刈り取らざれば後は廢物に歸するものなる事之なり。

(本) 麻の生命、普通麻株の生命は十二三年乃至十五年位なるも十年目には植替へをなすに非ざれば麻の品質劣等となるが故に植付後十年目を以て經濟的生命となす、而して植付後第一回収穫を終れば除草さへ行へば年中左程の手數無く繼續して収穫し得らる、勞働者一人が行ひ得る栽培株數は一千株なり。

(八) 麻栽培に使用せらるゝ農具
開墾には 砍、山刀、鎌、
栽培には 小形の鋤、鎌、
麻挽には クチリヨ(山刀の形せる鈍き刃の刀)
齒板(堅き板にして七寸四方位)、大鍤、
麻伐りボロ(庖丁の如き刃物)
にして頗る簡単なり。

六、本邦移民の勞働

本邦より渡航の新移民は先づ諸會社直營耕地に雇はるゝものにして勞働の方法は種々ありて一定せず

と雖も次の如し。

(一) 月給 會社及麻山經營者に雇はるゝ者と二種にし

て前者にありては麻山の手入れに、麻纖維挽、道路修繕、運搬、コツク、其他の雜役にして後者にあ

りては麻山の手入れ並に麻纖維挽等とす、而して

之が月給は目下三十五比乃至五十比迄とす、但し

食費は一切雇主の負擔なり。(比とはペソと稱へ我圓と略ほ同價なり)

(二) 請負 是は麻山の除草を請負ふものにして壹千株

に付何比若くは壹株何仙(仙は我錢に略ほ同し)等と定めて請負ふものにして最も廣く行はるは後者

なり、此の賃銀は普通壹株に金參仙乃至四仙にし

て一日約百五十株を除草し得らる、但し此の場合にありては食費は自辨なり。(食費を差引き純手取金六十比内外)

(三) 出來高拂 麻纖維挽高によりて賃銀を得るの方法

にして普通挽高總價格の半額を收得す此種の勞働を挽分(ヒキワケ)と稱し其の賃銀に挽分貨と云ふ但し此の場合も食費は自辨とす。(純手取金四十万至五十五万比なり)

(四) 小作 會社の私有地を開墾し麻を植付くるものに

して植付より收穫迄(約十八ヶ月乃至二十九ヶ月)會社より食料を借受け收穫期に達してより其の麻纖維を會社に賣却し代價の十分の一を小作として納付し殘餘の金額を自己の收入となす方法なり。(收入十一項参照)

(五) 勞働時間 在留邦人の勞働時間は一日八時間半乃至九時間半を普通とす今之を太田興業株式會社の例に見るに

午前	自六時半	至十一時半
午後	自一時半	至五時

少くて午前十一時半より午後一時半迄の間は晝食時間として休息す。

元來勞働時間は土地によりて一定せず殊に自ら麻山經營をなす者にありては作業上休息無しに執業する者もありて一樣ならず。

(六) 休業日 當地はキリスト教國なるの關係上日曜日を休日となす、尙邦人は此の外正月、盆、天長節等の祝日を休業す。

(七) 貸銀 (純收益)

俸給月參拾五比乃至五十比請負賃月六十比内外。

前者にありては食料は本より煙草に至る迄雇主の負擔なり。

後者にありては食料は自辨なれども右に示せる數字は之を控除せる純手取金なり。

(八) 貸銀支拂日

各耕地によりて一定せずと雖も概ね月の初め五日頃迄に前月分の給料を計算す然れども麻挽賃は月三回づゝに十日分を計算する所少からず。

(九) 屋入期日 特に制限なし。

(十) 移民副業 麻山經營の傍ら空地（麻株貳千株に付き通常二三畝步の空地あり）内に蔬菜の栽培をなし得べく殊に勤勉の移民にありては更に養豚或は養鶏を營みて莫大なる利益を擧げつゝあるものも少からず。

(十一) 麻山經營小作收支概算及其他の労働者收入

量を示せり。即ち左の如し。

第一年………三〇ピコ（壹ピコハ約十六貫）

第二年………七〇ピコ

第三年………七〇ピコ

第四年………三五ピコ

第五年………三〇ピコ

第六年………同

第七年………同

第八年………同

第九年………同

第十年………同

第五年以降の収穫は第五年と略同一なり、總て麻山は満十ヶ年を経過すれば其の収穫も漸次減少するが故に更に植え更ゆるを普通とす本計算も麻の經濟的生

命を満十ヶ年としてなしたる所以なり。

三、麻一ピコに付三十五比の場合



其他の労働者の收入

	麻	畠	收穫年次	收入	支出	差引・純利
第一年	同	同	第一年	一〇〇比	四〇一、五比	六四八、五比
第二年	同	同	第二年	二四〇比	八八七、五比	一五七、五比
第三年	同	同	第三年	二五〇比	八九九、五比	一五〇、五比
第四年	同	同	第四年	二三五比	元八、七五比	八三六、二五比
第五年	同	同	第五年	二〇五〇比	元七、五比	六二、五比
第六年	同	同	第六年	一九〇〇比	九四二、五比	一八七、五比
第七年	同	同	第七年	一八〇〇比	九六四、五比	一八三五、五比
第八年	同	同	第八年	一七〇〇比	九四二、五比	一九三、七五比
第九年	同	同	第九年	一六〇〇比	九四二、五比	一九七、五比
第十年	同	同	第十年	一五〇〇比	九四二、五比	一九七、五比
			四、麻一ピコに付四十五比の場合			
			收穫年次	收入	支出	差引・純利
			第一年	三〇〇比	四六、五比	六三、五比
			第二年	六〇〇比	九四二、五比	一八七、五比
			第三年	元〇〇比	九六四、五比	一八三五、五比
			第四年	一四〇〇比	九四二、五比	一九三、七五比
			第五年	一三〇〇比	九四二、五比	一九七、五比
			第六年	一三〇〇比	九四二、五比	一九七、五比
			第七年	一三〇〇比	九四二、五比	一九七、五比
			第八年	一三〇〇比	九四二、五比	一九七、五比
			第九年	一三〇〇比	九四二、五比	一九七、五比
			第十年	一三〇〇比	九四二、五比	一九七、五比

麻耕地の労働に慣れ又相當の資金を貯蓄し得たるものは麻山の經營を行ふが利益多し左に其收支概算を掲ぐ。

本計算は小作人一人（獨身者）にて經營し得る麻山二町歩、麻株二千株經營の收支にして開墾より植付迄三ヶ月、植付より收穫迄十八ヶ月合計二十一ヶ月間の概算なり。

一、開墾より植付迄の経費……三百十三比

内譯	支	出
六〇比	麻種苗代	
二四〇比	食	
一一一比	家屋建築費	
四二比	農具並食器代	
五〇比	醫藥其他小遣	
計	五〇三比	

一五〇比……麻植付後除草の間にて出稼ぎをなし得るを以て其の間の労働賃

差引……三五三比

二、收穫第一年以後の收支
麻の收穫高は地味其の他の關係に依りて著しき差違あるは勿論なれども本計算にては平均と認むべき數

一〇

一、月給労働者純手取金……目下三十五比乃至五十比。

二、請負純手取金……約六十比内外。

三、麻挽分純手取金……四十比乃至五十五比。

但しこれは六十比を得る者稀ならず而も麻相場四十五比乃至四十八比の際は八十比を得る者もあるなり。

タバオ在留六千人の本邦人中過半數は諸會社耕地内にある麻を自作しつゝあるものなり。

七、麻栽培の好機

大正四五年頃は本邦と比島の貨銀比較上移民希望者多く六年に及びては麻の市價騰貴し壹ビックル、ダバオ相場六、七十ペソとなるに及びて續々渡航者増加しダバオには八千餘人の本邦人集りて耕作に従事せり、斯くて巨利を得て歸國せしものも多かりしが其多數は會社を設立し或は麻畠を擴張して之に投資せしが大正七八年度に入りては戦後の反動として麻價格の大暴落を來し加ふるに米不足問題の爲に歸國する者相次ぎ隨て労働者に大不足を生じ折角擴張せし麻畠も其儘耕作を放棄するといふが如き慘状を呈

せり、然るに昨年下半季より本年に入るに及びて麻價格安定し既に今日に於てはビクル五十ペソの相場となり、將來この市價は長く維持せらるゝものと觀測せらるゝが故に將來の麻栽培は本邦移民の仕事として最有望のものたるを失はず、然して今耕地の現状を見るに労働者は目下非常に不足せるが故に止むを得ず麻株の捨賣を爲すもの多きが故に若し即時現金拂なれば壹千株三百五十ペソ位にて買取る事を得るといふ又彼地の習慣として參千株以上を買ふ場合は之に附屬して家屋一棟道具一式、炊事器具一式を無代添付する故其儘直に着手する事を得る便あり三四人共同して之を經營するが如き良策なるべし。目下ダバオ日本人耕地に於ける成熟せる麻株數は壹千八百萬株に上れるが労働者不足のため空しく立收に苦心しつゝある現状なれば此際渡航するものは至る處に於て歓迎せられ、高き貨銀を給せられ又前述の如く小資本にて速に獨立自營者となり得る機會多し。

但し移民中動もすれば麻山の廣大、株數の多きを

欲して一人にて六七千株より二萬株の栽培を爲すものあれども如斯大規模の經營は

其経費の大なる事及労働者の不足とに因り失敗に歸するもの多し。是に依て見るに二千株内外

の經營を以て最適と云ふを得べく又事實に於て此程度ならば植付後の手入も充分になし得られ其收穫期に入りても平素は一人にて足る、只多忙なる時に限りて臨時に労働者を雇用すれば可なり。

尙麻栽培の外椰子栽培あれどもこれは比較的大資本を要し長日月を経ざれば成功し難き事業なれば先づ彼地にて相當の資金を作り且つ經驗を得たる後從事するを得策とす。

八、日本人生態



麻田耕り別眞田

ダバオに現住せる邦人六千人中九分迄は皆移民にして女は少し。

(一) 家屋、耕地に使用せらるゝ移民の宿舎は無料給與せらるゝ、其構造は我國田舎の農家の家屋と大差なくニッパと稱する草にて屋根を葺き床は空氣の流通に便ならしめ又濕氣を防ぐ爲め約一間位の高さに作る。自營者は各自家屋を作る、この宿舎は二人若くは三人にて共同建築をなすもの多く其建築に際しても材料の如きは附近の森林より之を伐採し勞力も知人相集まりて相互提供する有様なれば其費用も前記二三人の共同宿舎にて約二百比を投すれば充分なり故に二千株の麻山を經營する程度の者は此種の共同宿舎を最便とし経費も一人當り百比内外にて足れり。

(二) 食事、耕地主食事持の場合を除く外自辨なり食費は一ヶ月二十ペソと見積れば十分なるが物價下落する時は十二比乃至十五比にて足れり此地方は近時に至り漸次物價下落の徵あり。

(水、ダバオに於ては一般に用水の便少く水は屋根より取りし雨水を使用し炊事、洗濯、浴場迄一切この天水を用ふ、而して家屋の周圍は青緑繁茂する植物多きを以て塵埃極めて少なきにより水の穢さるゝ事無く又年中平均して毎夜又は毎日一二時間宛降雨あるを以て常に奇麗なる天水即ち眞の蒸溜水を貯ふる事を得。

口米、蘭貢米、西貢米及び比島產米。

八副食物、味噌、醬油、罐詰等は日本より輸入せるもの價格は日本内地の約二倍、

鹽、砂糖、鮮魚、比島產のもの、

牛、豚、鶏、葱、大根、茄子、菜、南瓜等の野菜類は心懸け一つにて労働の餘暇に自作する事を得、

バナ、ババヤ、バイニアツブル等の如き菓物は到る處にあり。

干生魚	一キロ
ビノ酒(ニッカ酒)	同
蚌罐詰	一瓶
福神漬	一個
牛罐詰	同
石油(米國產)	一罐

(六) 衛生狀態 病院はミンタルニ太田興業株式會社所屬のもの、ダリヤオンに古川拓殖會社の所屬のものあり。

ダバオに日本人病院あり。

其他各會社に醫藥の用意あり、入院料は極めて安価にて入院する事を得、尙ダバオには比律賓の慈善病院あり之れにも入院治療を受くる事を得べし。

又急病等の際には耕地に醫師を呼び治療を受くる事を得。

新移民は氣候風土に慣れざるが故に會社の役員或は舊移民が衛生上の注意を與へ呉れるに付之を遵守して攝生を怠らざればマラリア等の惡疫に罹る事。

(三) 燃料、薪は開墾伐材の際に取るものにて足り其後とても附近の雜木林より採取する事を得。

(四) 衣服、衣類は最簡單にして木綿の白シャツ、ズボン丈にて年中勞働に充分なり之を三着も有すれば交代して洗濯し一ヶ年十分なり他所行の時は一般にカーキの服にワイシャツ、ネクタイを附くれば如何なる場所にも行く事を得、夜寢る時は蚊帳は年中必要にして毛布は薄きもの一枚にて足る。

(五) 日用品の供給、主なる日用品は各會社所屬の販賣店或は共同組合等にて購入し得らるゝが故に少しも不便なる事なし。

今主なる日用品相場を舉ぐれば左の如し。

品名	単位	價格
白米(西貢米)	一俵(五十七キロ入)	二〇ペソ
鹽	一樽(四十斤入)	九ペソ
醬油	一樽(二斗入)	十二ペソ
味噌	一キロ(約六合)	十仙
砂糖(赤)	一キロ(二百六十六)	五十五仙

大正九年五月調(相場は時に變動ある事勿論なり)

恐なし、病氣中多きはマラリア熱なるが之は最初六ヶ月位の間未だ氣候に馴れざる内が注意肝要にして殊に雨に濡れし際に注意するを要し又寢冷等を留意すれば左程恐るべきものに非ず、反つて飲食物の不攝生の爲め赤痢、腸チブス等に罹るものあり、注意する事肝要なり從來日本内地の諸新聞紙の報する所に依れば當地は有名なる有病地にして赤痢、腸チブス等の傳染病常に猖獗を極むるが如き報ありと雖もこれ全く事實を誇大せるの報導なり。尤も大正七年度の如き氣候の極めて不順なりし當時にありては一時前記の傳染病の流行ありたれども之は内地等に於ても避け得ざる一時的現象に過ぎざりしなり、現に大正八年度以降に至り斯病の流行なきは之を證して餘りありと云ふを得べし。

(七) 官廳及團體 本年(大正九年)三月よりマニラ總領事ダバオ分館開設せられ徵兵猶豫、在留證明、出產、死亡届等の事務を直接取扱ひ其他一般邦人保護の任に當り居るを以て邦人が事業遂行上非常に都合よくなれり。

又日本人會各縣人會及日本人栽培組合等あり、日本人會の如き通譯を置き一般日本人對外人の交渉を無料にて扱ひ居るに付き便宜を得る事多し。

(八) 共濟事業 共濟方法に於ては各耕地とも種々なる名儀の下に共濟會を組織し邦人相互の親睦を圖ると共に病氣、死亡、歸國等に際しては夫々相當の金品を贈呈して共濟の道を講せり、就中ミンダナオ農商株式會社在留邦人を以て組織せる共榮會の如きは其模範的のものにして基本金の如きも既に三千數百比の巨額に上り會員亦貳百名を算するに至れり、斯會は尙衛生委員等を置きて毎月一回の衛生検査を施行して病發の豫防を講じつゝある等恰も内地に於ける一村落の觀を呈せり。

(九) 郵便、旅館、娛樂機關 郵便は耕地内に於ては配達無くダバオ局備付の私書函に分配せらるゝを以て之を取りに行くを要す。

郵便局には日本人の事務員在勤せるを以て便宜なり、マニラ、ダバオ間に於て、前記月三回の便船ある外政府御用船の往來頻りなるを以て内地との書信の往復に何等不便を感せざるなり。旅館も近

頃諸所に出來邦人の經營に係るもの、宿料は三等三食一泊二ペソ十仙二等二ペソ七十仙一等三ペソ五十仙位なり。 娛樂機關としてはダバオ町に二ヶ所活動寫真館あり、玉突等もあれど耕地奥に在住するものにとりては役に立たず、耕地によりてはテニス遊戲盛なり又蓄音器備付多し。

九、比律人對日本人

比律賓人中官吏、商人其他中流以上の人々はスペイン語、英語を話す、土人としては海岸にビサヤ種多く、海岸を距る日本人經營の麻烟附近には未開のバコボ種多く又モロ種アタ種の住める所ありビサヤは半開の土人なれども其他は未開、蒙昧の蕃人なり大正八年度に於てはバコボ人が土地に關する誤解より日本人を殺傷せる事件あり、問題となり其後比島政府は蕃人の獵銃、武器を取り上げ且つ憲兵を諸所に駐屯せしめ萬一日本人に危害を加ふる土人有れば其責任を酋長に負はしめ犯人出ざる時は酋長を罪するといふ様にせしかば以來被害なく今日にては安全

なり。

十、參考

一、比島貨幣

比律賓には紙幣と銀貨とあり、單位を一ペソと稱し約日本の一圓に當る、一ペソ(比)は百セントグローニー、現在通用せる銀貨は五十仙^{セントゴド}、二十仙、十仙にして外に五仙のニッケル、一仙の銅貨あり。

(二) ダバオより日本への送金 各會社に依頼してマニラ所在正金銀行、三井物産會社支店等に送金し其所より日本に送金す。

397
141

終

